

平成26年 2 月号

Ⓜ 広報

発行 千葉県長生郡一宮町  
編集 一宮町役場総務課  
電話 0475-42-2111 (代)  
人口 12,462 人 (- 2 人)  
男 6,120 人 (+ 4 人)  
女 6,342 人 (- 6 人)  
世帯数 4,961 世帯 (+ 8 世帯)  
面積 23.02 k㎡

※平成26年2月1日現在  
( ) 内は前月比

ホームページ

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮  
いちのみや



初詣@玉前神社

輝いている大人になりたい

平成26年成人式

新成人の門出を祝う成人式が、1月12日に一宮町中央公民館で開かれ、93人が参加しました。

成人式実行委員会が中心になって、記念品や当日の受付、司会進行などを進め、心温まる式典になりました。式の後半では、懐かしい写真を使ったスライドショーの上映、最後はいっちゃんと仲良く集合写真の撮影と、賑やかな一日になりました。



▲華やかな晴着でニコリ

成人の主張 加藤 雅之さん



▲堂々と発表する加藤さん

この晴天の空の下、私たちの為にごような盛大な成人式を催していただきありがとうございます。

又、玉川町長をはじめとする、ご来賓の方々のご臨席を賜り心より感謝致します。

さて、私たちは二十年間という月日を過ごしてまいりました。みなさんは自分のなりたいものや目標などを決めていきますか。

一言で言うならば、夢です。私は昨年就職活動を通して、同世代ながら、尊敬できる方々に出会いまして。そして、その人達にはある共通点がありました。それは自分の中に確固たる芯があることです。

一番当たり前なもので言えば「この会社に入りたい」という想いです。この会社に入りたいという願望は誰でも持ち合わせているであろうと思われるかもしれませんが、この当然なことに本気でどれほど取り組んでいるのかという事です。

例えば、今あなたが就職活動をしているとして、会社の資料を請求する際に会社のホームページから申し込む方法と、電話で申し込みをする方法があると思います。

皆さんはどちらを選んでいますか。もしかしたら、こう考える人がいるかもしれませんが。電話だと失敗したときに取り返しがつかないからホームページから申し込みをしよう、と。

しかし、就職活動で本気で取り組んでいる人は電話を選びました。理由は電話の方が誠意を伝えやすいからです。

私は「これは会社に入りたいたいという意思を極めた一つの形だ」と思うと同時に、「この人はこれほどまでに本気なのか」と感じさせられました。

他には、面接で趣味・特技を聞かれた時に「この人、芯がある」と感じたことがあります。

普通、面接をすると緊張して固くなってしまふものですが、ある人は固くなるどころかニコニコと笑顔で面接官と会話をしていました。

面接官も笑顔で聞いていたと記憶しています。

この人は趣味に本気で取り組んでいたからあんなに嬉しそうにハッラツと話せたのだと思います。

今、就職活動で見てきたものから例を挙げましたが、私がこの場を借りて伝えたいことは、皆さんはいま熱中しているものや、本気でやり遂げようとしているものを心に持つ事が出来ているかという事です。

もしあって、それが自分の将来なりたい自分像に直結しているのなら大変素晴らしいことだと思います。しかし、いま熱中しているものが一見何の将来性のないものだとしても、それを本気で取り組んだら、何らかの形で未来の自分の武器になると思います。

だから私は「二十歳になってはみたけれど、まだ将来が見えないな」と思ったら、とりあえず自分の熱中できるものを探して、取り組むことが大事だと考えます。

悩んで停滞していてもその時間があった方がいいです。少しでも前に進んで自分を成長させると共に、早めにアイデンティティを確立していきましよう。

そして、周りの人から「この人、輝いている」と言われる社会人として、世間に貢献する事がこれからの我々の使命であると考えております。

新成人が望むまちづくり

今回の成人式では、新成人を対象に町をどう思っているかアンケートをおこない、59人から回答をいただきました。

○将来も住みたいまち

アンケートでは、現在の住んでいるところや、将来、一宮町に住みたいかどうか、その理由についてお聞きしました。

結果は、次のとおりです。

現在の居住地

- ・町内 64%
- ・町外の県内 22%
- ・県外 14%

将来も住みたいか

- ・住みたい 32%
- ・住みたくない 12%
- ・どちらともいえない 56%

理由

「住みたい」では、自然が豊かであるが一番多く、その他、神社やお祭りなどの歴史的・文化的な魅力がある、農産物等の食生活が豊かである、犯罪等が少ない、実家があるなどが上位を占めました。

一方、「住みたくない」では、田舎である、就職の場が少ない、交通が不便などが主な理由でした。(表1)

表1

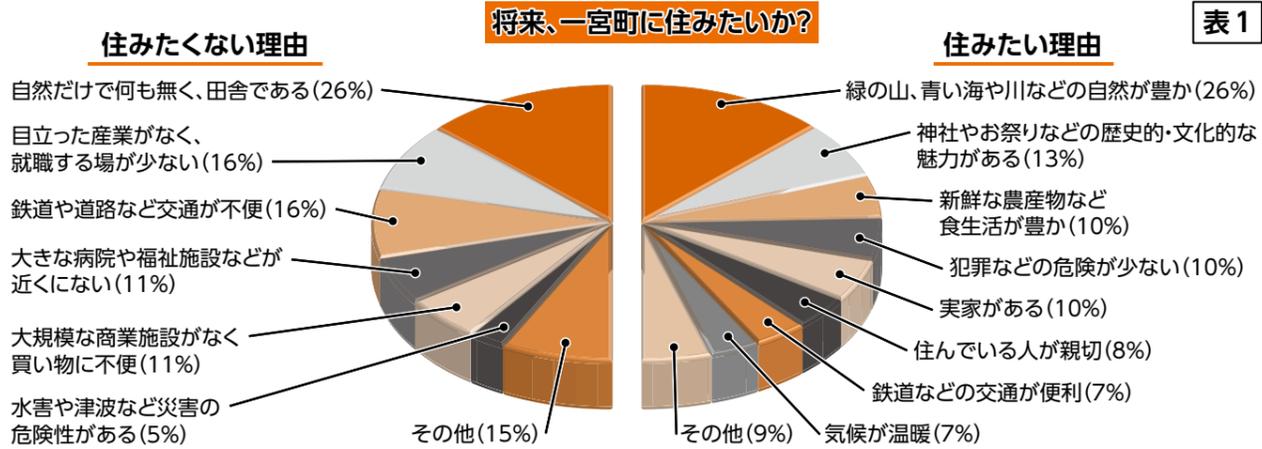
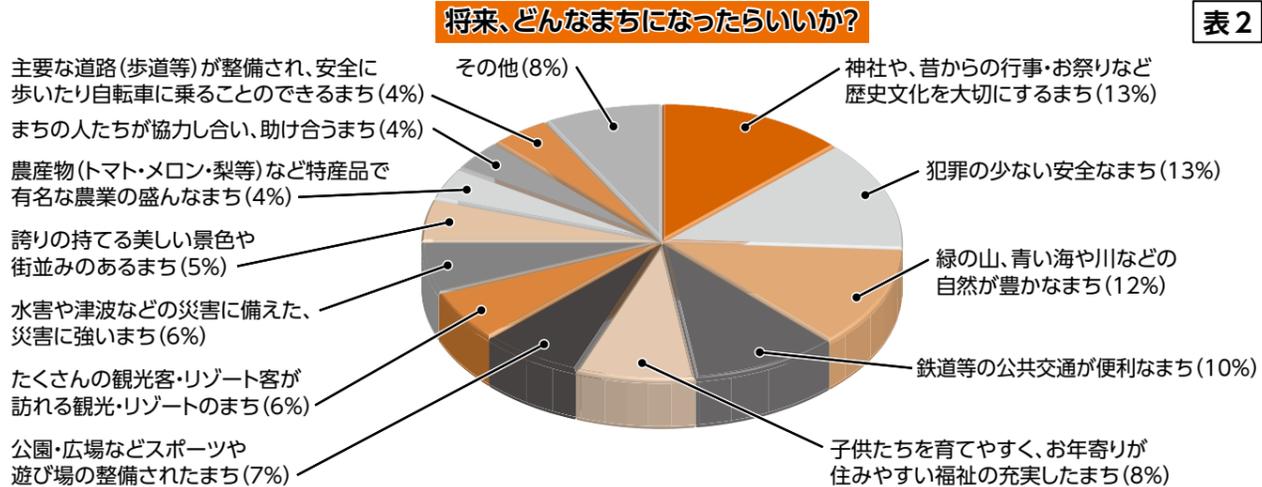


表2



○住みたいまちを目指して

～都市計画の見直し～

町では、皆さんが「住みたい」と思えるようなまちづくりを進めていきます。

これから社会の中心になって活躍される新成人の方々のアンケート結果は、現在おこなっている都市計画の見直しにおいて、貴重な意見として参考にします。

なお、見直しに関連して、来年度からは住民参加の地域懇談会等を予定しています。今回のアンケートにご協力いただいた新成人をはじめ、多くの町民の方々の意見もいただきたいと思っていますのでご協力をお願いします。

最後に、アンケートにご協力いただいた皆さん、どうもありがとうございました。

【問合せ】

都市環境課 ☎(42)1430

平成25年度138子育てネットワーク感謝祭

- ◆とき 3月24日(月) 午前11時～午後1時 中央公民館
- ◆内容 今年度の活動を振り返り、報告会をおこないます。子育て当事者はもちろん、子育て支援に関心のある方のご参加も大歓迎です!
- ◆参加費 無料(お茶・軽食付き)

子育てママ限定1座・井戸端会議 with 議員さん

- ◆とき 3月27日(木) 午前10時30分～正午 中央公民館 和室
- ◆内容 平日頃、ママ同士でおしゃべりしているあの話やこの話…。直接議員さんに聞いちゃおう!しゃべっちゃおう!町での子育てについて、みんなでざっくばらんに話し合います。お子様と一緒に、どうぞお気軽にご参加ください!メールでの一言ご意見も大募集です!
- ◆参加費 無料

憩いの森で遊ぼうよーサブパーク同時開催!

- ◆とき 3月29日(土) 午前10時～午後3時(荒天中止)
  - ◆内容 憩いの森 春の森はお楽しみがいっぱい!憩いの森で野草を食べよう!プレーパークで思いっきり遊ぼう!
  - ◆持ち物 飲み物・お弁当・箸・コップ・お椀・シート・着替えなど
- ※野草を採取したい方は、軍手・新聞

- ◆参加費 300円(3才以下無料)
- ※汚れても良い動きやすい服装でお出かけください。食器を持参しない方は、食器代がかかります。小学校低学年以下は、保護者同伴でお願いします。

子育ておしゃべりサロン「わいわいカフェ」～ミニミニキッズ～

- ◆とき 3月30日(日) 午前10時30分～午後1時 中央公民館
- ◆内容 毎年大人気のミニミニキッズアト今年もやります!いろいろなお仕事体験をして、お菓子と交換できるポイントをゲット!保護者の方には、お客さんになったり、お子さんの真剣なお仕事ぶりを見守りながら、絶好のシャッターチャンスをお見逃しなく!
- ◆参加費 300円(0才児、大人は無料)

よちよち組

- ◆とき 3月7日(金) 午前10時30分～正午
  - ◆内容 好きな時間に自由にどうぞ
  - ◆持ち物 各自遊びたいおもちゃ
- ※雨天・悪天中止

たまひよ組

- ◆とき 3月14日(金) 午前10時30分～正午
- ◆内容 毎月第2・4月曜日
- ◆参加費 一般 600円 中央公民館 和室

- ◆参加費 300円(3才以下無料)
- ※汚れても良い動きやすい服装でお出かけください。食器を持参しない方は、食器代がかかります。小学校低学年以下は、保護者同伴でお願いします。

ベビーマッサージ教室

- ◆とき 3月14日(金) 午前10時30分～正午 中央公民館 和室
- ◆参加費 一般 300円 中央公民館 和室

よちよち組

- ◆とき 3月7日(金) 午前10時30分～正午
  - ◆内容 好きな時間に自由にどうぞ
  - ◆持ち物 各自遊びたいおもちゃ
- ※雨天・悪天中止

たまひよ組

- ◆とき 3月14日(金) 午前10時30分～正午
- ◆内容 毎月第2・4月曜日
- ◆参加費 一般 600円 中央公民館 和室

加納久宜公墓への献花式

- ◆とき 2月22日(土) 午前10時～午後11時15分
  - ◆日程 挨拶等 午前11時15分 黙祷・献花 午前11時25分
  - ◆参加費 無料
- ※花を一輪ご持参ください。

- ◆供花と献花の設置期間 2月22日(土)～3月9日(日)
- 加納久宜公研究会 林一雄 ☎070(6406)1414
- ✉kanou138@gmail.com

仕上げ工事本格化

新庁舎建設工事は、一般住宅でいう上棟も終了し、予定通り順調に進捗しています。現在は、内装、電気関係など仕上げ工事がおこなわれています。この新庁舎の特徴の一つに環境に配慮した省エネ庁舎であることが挙げられます。LED照明や複層ガラス、自然換気をおこなうためのエコアトリウム(吹抜け)太陽光発電など最新の設備で省エネ化を実現します。

問合せ

桜が咲くころには新庁舎本体が完成し、5月上旬に業務開始、10月末に外構工事が完成します。



▲一部塗装が終わりました

中学生の「税についての作文」で受賞!



尾形学政さん

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、全国の中学生のから「税についての作文」の募集をおこないました。これは、将来を担う中学生の皆さんが、税を題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨でおこなっているものです。

今回、一宮中学校三年の尾形学政さんが一般財団法人日本税務協会会長賞を受賞しました。おめでとうございます。ここではその作品を紹介します。

「税金にささえられた生活」

僕は夏休み前に体調を崩して入院をした。入院中は様々な検査や点滴を受け、個室だったので、入院の費用はきっと高額なんだろうと心配していた。母に入院の費用のことを尋ねると、母が逆に質問してきた。僕は「5万円ぐらい。」と答えた。すると母が笑顔で「全然違います。答えは一日300円でした。」と言った。あまりの安さに僕はすぐには理解できず、うそだろうと思ったが、それは本当のことだった。

どうして、そんなに安い金額で入院できたのだろうか。それは、千葉県には子ども医療費助成制度という制度があり、平成24年12月から、その対象年齢が小学三年生から中学三年生までに拡大されたためだった。

この制度は、公的医療保険制度とは別の制度で、子供の保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担を軽くするため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費を県と市町村で助成するという制度である。では、その財源はいったいどうしているのだろうか。

それは、県民や市町村民のみんなが、納めている税金によって、この制度が支えられていることとであった。そこで、僕は今回入院したことをきっかけに、改めて税金について調べてみることにした。

国税庁のホームページには次のようなことが書かれてあった。「私たちが納めた税金は『健康で豊かな生活』を実現するために、国や地方公共団体が行う活動の財源となるのです。私たちは一人では生きていけません。税は私たちが社会で生活していくためのいわば『会費』といえる。」その文章の意味は僕の頭の中にスーッと入り、すぐに理解できた。まさに今回の出来事では、僕の健康で豊かな生活のために、税金が使われていたんだと思ったからだ。今まではどちらかというと消費税が増税される、住民税が高いなどと納税の負担のことに目がいくことが多かったが、税金が僕たちの暮らしを支えているということを改めて実感し、知ることができた。

いろいろと調べていく中で、気になることがあった。ある地方自治体では限られた財源の中で医療費の助成を行っているのだが、医療費が無料ということで、ごく軽症であっても気軽に受診する人がみられて、その安易な受診が自治体負担を増大し、財政の圧迫の要因となっているとのこととであった。僕たちの健康維持のための制度であるが、本当に必要なかを考えて受診することが大切だと思う。限られた財源を有効に使っていかないと、将来僕たちが大人になったときに大きな負担を作ってしまうことになる。僕たち自身も税金の無駄遣いをしていないかを意識して生活していくことが大切だと思った。また、大人になったら、しっかりと「会費」を納め、支え合う生活をしたいと思った。

# 受章おめでとうございませう！

## 第4支団表彰伝達式・平成26年消防出初式

1月11日に一宮町中央公民館で第4支団表彰伝達式がおこなわれました。日頃の消防活動の功績が認められ、今年には総勢26人の団員と3人のご夫人が受章され、その後、長生郡市広域市町村圏組合消防出初式が、茂原市民会館で開催されました。式典では、消防団長の訓示の後、管内小学校の作品から選ばれた防火ポスター表彰や、消防活動で活躍された団員や団員の夫人に対し、表彰状や記念品の贈呈がおこなわれました。



▲人員報告を受ける田中支団長

○第4支団（一宮町）の受章者

- ☆千葉県知事精勤章
  - 第2分団副分団長 貝塚二郎
- ☆防災危機管理部長章
  - 第3分団第3部団員 田中 功
- ☆千葉県消防協会長表彰
  - 第1分団副分団長 小安宏尚
  - 第2分団第1部団員 森川善行
- ☆長生郡市広域市町村圏組合管理者表彰
  - 功労章
    - 第2分団第2部団員 大串政之
    - 第3分団第2部団員 長谷川規
- ☆千葉県消防協会長生支部長表彰
  - 功労章
    - 第1分団第1部団員 峰島雄一郎
    - 第1分団第4部団員 鶴澤秀充
    - 第2分団第2部団員 吉野了史
    - 第2分団第3部団員 吉野 剛
    - 第3分団第2部団員 伊藤泰明
    - 第3分団第3部班長 神馬 洋

- 精勤章
  - 第1分団第1部班長 関 孝一
  - 第1分団第2部団員 相 利正
  - 第1分団第3部団員 関谷宏行
  - 第1分団第4部班長 長谷川欣家
  - 第2分団第1部団員 関 洋明
  - 第2分団第2部班長 御園生貴康
  - 第2分団第3部団員 石井将人
  - 第2分団第4部班長 板倉 一成
  - 第3分団第1部班長 阿部美晴

第3分団第2部団員 田中智大  
第3分団第3部団員 東海林尚貴

- ☆長生郡市広域市町村圏組合
  - 消防団長表彰 精勤章
    - 第1分団第3部団員 三枝 新
    - 第2分団第2部団員 宇佐美秀明
    - 第3分団第1部団員 渡邊一夫
- ☆長生郡市広域市町村圏組合
  - 消防団長表彰 優良部
    - 第2分団第3部
- ☆千葉県長生地域振興事務所長
  - 内助功労章
    - 第2分団 分団長夫人 中山栄子
- ☆長生郡市広域市町村圏組合
  - 消防団長内助功労章
    - 第2分団第2部 部長夫人 竹久 みな子
    - 第2分団第3部 団員夫人 峰島 智子

分団名	対象地区
第1分団	東浪見地区
第2分団	一宮地区・宮原地区
第3分団	一宮・新地・船頭給・海岸地区

※各分団の対象地区は次のとおりです。

東浪見小学校6年 川崎晴さん  
長生郡市広域市町村圏組合管理者賞  
最優秀賞 受賞

1月11日に茂原市民会館でおこなわれた平成26年消防出初式において、防火ポスターコンクールの表彰がおこなわれ、東浪見小学校6年の川崎晴さんが長生郡市広域市町村圏組合管理者賞を受賞されました。



▲川崎 晴さん、ポスター（左上）の前で記念撮影



スポーツを真ん中に

**一宮町体育協会**  
ニュースフラッシュ  
平成26年2月発行 Vol.79

ゴルフ部/野球部/ママさんバレー部/バスケットボール部/卓球部/少年剣道部/剣道部/テニス部/少年野球部/ソフトボール部/グラウンドゴルフ部/バドミントン部/合気道部/空手道部和道会/空手道部剛柔流/柔術部/少年サッカー部/ウォーターマリンスポーツ部/エンジョイスポーツクラブ/部活動支援室

一宮町体育協会 検索



体協会長、町長、教育長を囲んで受賞者全員でハッピー

# 今年は21人、4団体が晴れの受賞！

1月25日(土)、2013年に競技や体協活動を通じて活躍されたアスリートを選出し、表彰する「一宮町アスリートオブザイヤー2013授賞式」がホテル一宮シーサイドオーツカにおいて一宮町体育協会アスリートオブザイヤー実行委員会主催で開催されました。受賞者は以下の21人、4団体の皆さんです(敬称略)。元吉雄弥(剣道)、杉村光太郎、杉村りつ子、清田知佳、井上真利菜、久我柊生、小関一颯、内山綾也、山田琴己(以上空手道)、中塩裕貴、長谷川颯太、松原渚生(以上サーフィン)、一宮中学校剣道部(女子新人)、少年野球部低学年チーム、一宮中学校柔道部(女子新人)、一宮中学校剣道部(女子)、小川泰治(水泳)、岡部昌夫(ソフトボール)、森重雄、園岡洋子、牧野八重子(以上グラウンドゴルフ)、林大輝、小高拓海(以上柔術)、安藤加奈(バドミントン)、吉埜隆(合気道)。これからの活躍にますます期待が膨らみます。

## 一宮町アスリートオブザイヤー2013授賞式開催。



大場謙次郎体協会長の挨拶

玉川孫一郎町長の挨拶

大場会長から一人ひとり賞状と盾が贈られました。

受賞者を代表して杉村さんが喜びのスピーチ

記念の優勝旗、トロフィー等がスラリ

高齢アスリートのお手本吉益さんには特別賞

大きなホールも約200人でいっぱい

最後は大抽選会で大いに盛り上がる

司会進行は実行委員会のお二人

本ニュースへのお問合せは体協 企画広報部・荒木(電話 42-8575/E-メール taikyo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いいたします。

### 真冬の里山散歩 ～一宮ネイチャークラブ～

今年の冬は厳しい冷え込みが続きました。霜柱がいたる所で土を持ち上げ、歩くとザクザク音をたてます。そんな時、土のないはずの遊歩道から、ヒョロヒョロと氷の柱が伸びているのに気づきました。何だろう？と1つ手に取ってみると、氷の柱のはじまりは植物の種！オオブタクサの種についた水分が氷となって伸びたものだったのです。お日様の光にあたれば消えてしまう霜や氷。真冬の早朝にしか出会えない不思議を探しながら歩くのも、また楽しいものです。

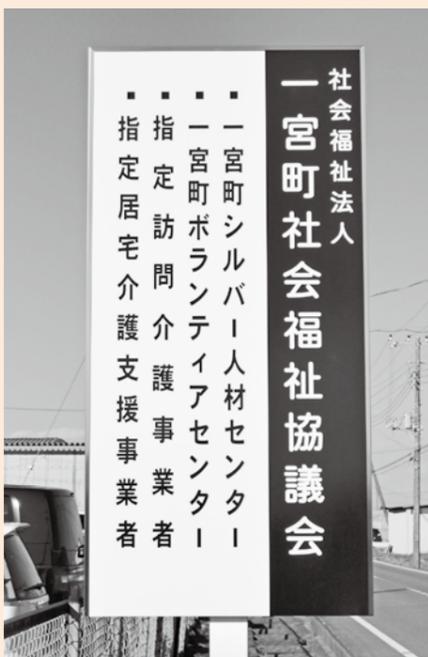


▲ミミズみたい！？不思議な形をした氷

### 一宮町社会福祉協議会に 新しい看板が設置されました

平成25年10月の台風26号による暴風に伴い、一宮町社会福祉協議会の看板が大破したため、この度装いも新たに再設置されました。

町民の皆さんに社協をより身近に感じていただくため、事業内容が一目で分かるデザインになっています。これからも、社協職員一同地域福祉向上に尽力して参ります。



▲今回設置された看板（一宮町社協正門前）

### 町民を元気づける

No.56

### 観光ボランティア ガイドを一宮に

1月成田山にお参りしました。門前ではんてんを着ていた観光ボランティアガイドに案内をお願いしました。今まで何回も成田山にはお参りしましたが、鉄筋コンクリートの本堂が戦後建築された3代目であり、幕末に建てられた2代目、江戸時代の前期に建てられた初代の本堂が境内に場所を移して今なお、大切に使われていることなど初めて知りました。定年で退職する前には普通のサラリーマンでしたという気さくなおじさんから、およそ1時間におわたって成田山の建造物や歴史のお話を聞いて、私は成田山の魅力を再発見しました。

観光ボランティアガイドは、地域を訪れる観光客に対して無料もしくは低廉な料金で自発的に案内ガイドする人のことであり、全国多くの観光地で観光ボランティアガイドの組織が誕生して活動をしています。皆さんも旅先できっとご覧になったことがあると思います。組織の形態は市町村や観光協会が委託しているもの、NPOが自主的に

千葉県内では43団体が活動しています。私が昨年佐原市でお会いしたボランティアガイドの方は、80歳を超えて伊能忠敬の人となりを誇らしく語っていました。

一宮町には、上総の国の一の宮玉前神社をはじめとして、鎌倉幕府創立の功労者平広常、加納藩の城下町、芥川龍之介とロマンズ、東の大磯といわれた政財界と軍人の別荘、風船爆弾の基地など数々の歴史と物語があります。

ただ見ると歴史や物語を知って見るとは大きな違いがあります。一宮町でも観光ボランティアガイドが組織され、外からお見えになるお客様を温かくもてなし喜んでいただけるように取り組んでいきたいと考えています。



一宮町長  
玉川 孫一郎

### 文化遺産観光ボランティア募集

町の文化財や文化遺産を紹介・案内する文化遺産観光ボランティアを募集します。講習会や研修をしながら観光ボランティアについて勉強します。経験は問いません。郷土の歴史・文化に興味のある方の参加をお待ちします。

◆内容 文化財・文化遺産について学び四季折々の祭や行事の案内、文化財を巡るツアーなどを企画・実施します。

問合せ 教育課 ☎(42)4576

### 公用封筒に広告を載せませんか

町では、地域経済の振興と行政コストの削減を図ることを目的として、町が使用する公用封筒の裏面に民間企業等の広告を掲載し作成したものを、町へ無償提供される方を募集しています。

◆使用期間 封筒納品から1年間とする。(ただし、残数がなくなるまで使用)

問合せ 総務課 ☎(42)2112

### 振武館の和室が利用できません

4月1日から学童保育の開設に伴い、振武館和室の利用を中止します。利用者の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程をお願いします。

問合せ 教育課 ☎(42)4576

### 「東上総の戦国武将と上総七里法華」文化財講座

今から約500年前、長生郡・山武郡の七里四方の地域が、日蓮宗に変わった「上総七里法華」という宗教改革がおこなわれました。今回は、七里法華に関わった戦国武将たちの動きから、東上総地域の戦国時代について紹介します。

◆とき 3月1日(土) 午後1時30分  
◆ところ 中央公民館  
◆講師 小川力也さん  
◆申込不要、参加費無料  
※一宮町・茂原市文化財審議委員

問合せ 教育課 ☎(42)4576

### 成人の風しん予防接種費用助成は3月で終了になります！

風しん予防接種(成人向け)費用の助成は3月で終了します。未来の赤ちゃんを守るためや風しん流行の拡大を防ぐため、助成の対象となる方はぜひこの機会に接種をご検討ください。

◆対象者 町内に住民登録のある20歳から49歳の方のうち、  
①妊娠を予定または希望している女性  
②妊婦の夫

◆接種回数 1回  
◆助成額 風しんワクチン(3千円)  
・麻しん風しん混合ワクチン(5千円)

◆助成期間 平成26年3月31日接種分まで

※事前に申請が必要です。予診票は、申請時に配付します。なお、申請前に接種した方でも、平成25年4月1日以降の接種は助成対象になりますので、お問い合わせください。

◆申請に必要なもの  
・印鑑  
・母子健康手帳(紛失した方は不要)  
・妻の母子健康手帳(妊婦の夫)  
◆接種場所 指定医療機関で個別接種  
◆注意事項 ※妊娠中の方は、接種できません。また、女性は接種後、2カ月間は避妊する必要があります。

※風しんに関する予防接種を2回接種している方は、今回の予防接種の必要はありませんが、接種歴が不明な方は接種をお勧めします。

国保の届出を忘れていませんか？ 加入・脱退は14日以内に！

問合せ 住民課 ☎(42)1423

■忘れずに届出をしましょう
国民健康保険(国保)は、病气やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように、加入者の皆さんで助け合う制度です。

国保は、加入するときもやめるときも、異動があった日から「14日以内」に届出が必要です。

特に、職場で加入していた健康保険から国保に加入するときは、自分で届出をしなければなりませんので、ご注意ください。

■加入の届出が遅れると...

国保に加入すると国民健康保険税を納めます。国保税は加入の届出をした日からではなく、資格を得た時点までさかのぼって保険税を納めなければなりません。納期が過ぎても未納のままになっていると、本来ならば受けられるはずの助成や給付が制限されてしまいます。

■喪失の届出が遅れると...

国保税が発生しつづけます。誤って職場の健康保険の保険料と二重に納めてしまうことがありますので、ご注意ください。

Table with 2 columns: 必要なもの (Required items) and こんなとき (Such times). Rows include 加入 (加入), 脱退 (脱退), and その他 (その他).

平成25年ふるさと応援寄付者

問合せ 総務課 ☎(42)2112

- List of names and addresses of donors for the 25th year, including 菅原剛, 北村康富, 吉野實, etc.

障害者相談員にご相談を

問合せ 福祉健康課 ☎(42)1431

町には知的障害や身体に障害を持つ方をサポートする相談員がいます。医療、各種訓練、教育、雇用や生活上の悩みなど、幅広い分野で本人や家族の相談に応じています。

医療費が高額になったとき支払金額が一定金額に！

問合せ 住民課 ☎(42)1423

外来や入院などの医療費が高額になるときはありませんか。

このようなとき、あらかじめ限度額認定証を医療機関に提示すると、窓口での支払が自己負担限度額までになります。

■申請手続

限度額認定証が必要な人の保険証と印鑑をお持ちの上、住民課窓口で申請してください。

収入のない方も、住民税の申告を！

問合せ 税務課 ☎(42)2114

■受付期間・時間

2月17日(月)～3月17日(月)
午前9時～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分

■受付会場 一宮町保健センター



申告は正しい課税のための大切な手続きです。忘れずに申告しましょう。

話してみよう！認知症交流会

申込み・問合せ すまいるサポートセンター ☎(40)1055

認知症の方を介護している家族同士で話し合うことにより、介護のヒントや心の負担を軽くすることができます。

「母が認知症になり、どう対応して良いかわからない。」「夫がデイサービスに行きたがらない。この先どうなるのか。」など、認知症介護における様々な不安や悩みごとをお持ちの方は家族だけで抱え込まずに、交流会に参加してみませんか。

- ◆対象者 町にお住まいで、認知症の人を介護している家族、近隣援助者など
◆とき 3月18日(火) 午後1時30分～午後3時
◆ところ 保健センター
◆内容 参加者の相談交流会
◆参加費 無料

ごみゼロ運動にご協力を！

問合せ 都市環境課 ☎(42)1430

今年のごみゼロ運動は、5月25日(日)の実施を予定しています。ごみゼロ運動は、環境美化運動として昭和57年から実施し、今回で33回目になります。

ごみの散乱防止とごみの再資源化の普及啓発を目的として、散乱空き缶等の一斉清掃をおこなうものです。

ごみゼロ運動を実施するため、町では毎年ビニール袋を作成し配布していましたが、今年から配布は控えさせていただきますので、各家庭で使っていないレジ袋を留意していただき利用してください。

- 千葉県全体でレジ袋(ビニール袋)の消費削減に取り組んでいます。
・レジ袋(ビニール袋)を作らないことにより、石油資源の消費抑制ができます。
・ごみの減量化・ごみ処理コストの削減ができます。
・地球温暖化の抑制ができます。
・使い捨てプラスチックの見直しにより、地球資源の節約、自然環境への配慮などにつながりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 平成26年度 乳幼児保健事業一覧

お問い合わせは・・・

一宮町保健センター 福祉健康課 健康グループ ☎40-1055

## ♪マタニティ教室♪

- 内容  
第1回(①):元気な赤ちゃんを産むために  
第2回(②):ママの栄養で赤ちゃん元気(調理実習)  
第3回(③):元気な赤ちゃんを育てるために(沐浴実習・妊婦疑似体験など)
- 期日  
1コース目:① 5月19日 / ② 5月28日 / ③ 6月 5日  
2コース目:① 9月 2日 / ② 9月11日 / ③ 9月17日  
3コース目:① 1月14日 / ② 1月22日 / ③ 1月28日

## ♪乳児相談♪

- 内容  
身体計測・離乳食相談、育児相談、予防接種相談など
- 対象  
4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児
- 期日  
4月23日・ 5月23日・ 6月27日・7月24日・8月25日・9月24日  
10月24日・11月17日・12月17日・1月23日・2月20日・3月20日

## ♪1歳6ヶ月児健診♪

- 内容  
身体計測、内科・歯科診察、歯科相談、育児・栄養相談
- 期日(対象)  
平成26年 5月16日(金)(平成24年 8月～10月生まれ)  
8月26日(火)(平成24年11月～平成25年1月生まれ)  
11月 7日(金)(平成25年 2月～ 4月生まれ)  
平成27年 2月 6日(金)(平成25年 5月～ 7月生まれ)

## ♪2歳児歯科健診♪

- 内容  
身体計測、ブラッシング指導・歯科相談
- 期日(対象)  
平成26年 5月16日(金)(平成24年 1月～ 2月生まれ)  
6月24日(火)(平成24年 3月生まれ)  
8月26日(火)(平成24年 4月～ 5月生まれ)  
9月26日(金)(平成24年 6月生まれ)  
11月 7日(金)(平成24年 7月～ 8月生まれ)  
12月 5日(金)(平成24年 9月生まれ)  
平成27年 2月 6日(金)(平成24年10月～11月生まれ)  
3月 3日(火)(平成24年12月生まれ)

## ♪3歳児健診♪

- 内容  
身体計測、尿検査、内科・歯科診察、眼科・耳鼻科検査、育児・栄養相談
- 期日(対象)  
平成26年 6月24日(火)(平成23年 1月～ 3月生まれ)  
9月26日(金)(平成23年 4月～ 6月生まれ)  
12月 5日(金)(平成23年 7月～ 9月生まれ)  
平成27年 3月 3日(火)(平成23年10月～12月生まれ)

## ♪集団予防接種♪

## BCG

- 期日(対象)  
平成26年 4月22日(火):平成25年11月生まれ  
平成26年 5月26日(月):平成25年12月生まれ  
平成26年 6月25日(水):平成26年 1月生まれ  
平成26年 7月30日(水):平成26年 2月生まれ  
平成26年 8月27日(水):平成26年 3月生まれ  
平成26年 9月30日(火):平成26年 4月生まれ  
平成26年10月28日(火):平成26年 5月生まれ  
平成26年11月25日(火):平成26年 6月生まれ  
平成26年12月16日(火):平成26年 7月生まれ  
平成27年 1月27日(火):平成26年 8月生まれ  
平成27年 2月24日(火):平成26年 9月生まれ  
平成27年 3月17日(火):平成26年10月生まれ

## 日本脳炎

- 期日(対象)  
平成26年 5月20日(火):平成22年10月～平成23年 4月生まれ  
平成26年 5月27日(火):平成22年10月～平成23年 4月生まれ  
平成26年 6月 3日(火):平成21年11月～平成22年 4月生まれ  
平成26年10月 7日(火):平成23年 5月～平成23年 9月生まれ  
平成26年10月14日(火):平成23年 5月～平成23年 9月生まれ  
平成26年10月21日(火):平成22年 5月～平成22年 9月生まれ

※接種スケジュールなど不明な点がございましたら保健センターまでご相談ください。



## ♪個別予防接種♪

## ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

- 対象  
生後2ヶ月から5歳未満
- 4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)・3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)・不活化ポリオ  
※H24年8月生まれ以降の方は、原則4種混合を実施します。
- 対象  
生後3ヶ月から7歳6ヶ月未満
- 回数  
4回:初回3回(20日～56日の間隔)  
追加1回(初回3回目終了後、1～1年6ヶ月あけて接種)

## 麻しん風しん混合

- 対象  
1期:満1歳～2歳の誕生日の前日まで  
2期:満5歳～7歳未満 ただし就学前の1年間  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

※個別接種については、対象年齢・実施期間内に指定医療機関で予約をしてから受けてください

※対象者には、個別通知いたします。(日程は広報にも掲載します。)

※予定が変更になる場合もあります。

変更の際は、通知・広報等で随時お知らせします。

成年後見制度とは？

問合せ

すまいるサポートセンター ☎(40)1055

認知症や障害などの理由で、判断能力が不十分になると、不動産や預貯金などの財産を管理することや、介護サービスや施設入所等に関する契約を結ぶ必要があつても、自分でこれらの法律行為をすることが難しい場合があります。また、悪質商法の被害に遭うなどの恐れもあります。

このような、判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。この成年後見制度には、「任意後見制度」と「法定後見制度」の二つがあります。

① 任意後見制度

将来、判断能力が衰えたときに備えて、「誰に何を頼みたいのか」などをあらかじめ決めておく制度です。

任意後見人になる人（支援を受けた人）と一緒に公証役場に向いて、内容について書面（公正証書）を作成して、任意後見契約を締結しておきます。その後、判断能力が不十分になったとき、家庭裁判所が任意後見監督人を選任後、任意後見人による支援を受けることができます。

② 法定後見制度

すでに判断能力が低下している方が活用することができる制度です。

支援内容の具体例としては、財産管理や介護サービスの利用契約、施設・病院の入退所（院）契約などがあります。これらを本人の福祉や生活に配慮しながら本人に代わって、家庭裁判所に選任された後見人等がおこないます。

また、悪質商法等による被害を防ぐため、後見人等には取消権が与えられ、本人がおこなった不要な契約を取り消すこともできます。

なお、法定後見制度では、本人の判断能力の程度や保護の必要性に応じて、柔軟な対応ができるように「後見」「保佐」「補助」の3類型があります。

※成年後見制度を利用することで、判断能力が不十分になったとしても、法的に権利や財産を守ることができます。詳しいことは、すまいるサポートセンターへお気軽にご相談ください。

そうだんごと

人権行政相談

- ◆とき 3月6日(木) 午後1時30分～午後4時
◆ところ 保健センター 図書室
◆対象 町内在住または在勤の方 ※秘密は守られます。
【問合せ】 総務課 ☎(42)2112

町長室 開放日

- 町民の皆さんが日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きします。
◆とき 3月13日(木) 午後1時～午後5時
※要予約 一人30分
【問合せ】 総務課 ☎(42)2112

弁護士による法律相談

- ◆とき 3月18日(火) 午後1時30分
◆ところ 保健センター 図書室
◆対象 町内在住または在勤の方
※要予約
※相談時間は一人20分
【申込み・問合せ】 総務課 ☎(42)2112

お知らせ

町立保育所からのお知らせ

楽しく安全な遊びをしながら、保育所ではお子さまの成長のお手伝いをします。
入所前の親子のみなさん、お気軽に希望される保育所にお申込みください。

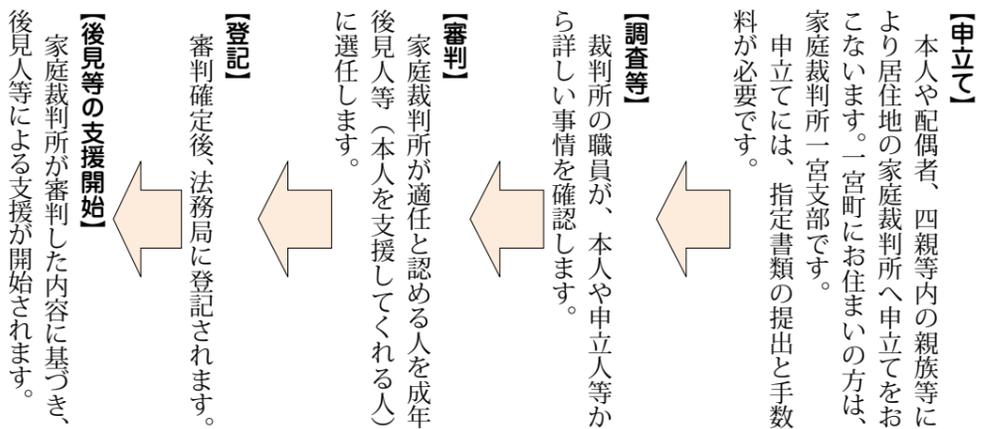
親子で遊びませんか？ 一宮保育所親子教室「ひまわり組」

- ◆とき・内容 午前10時～午前11時
3月6日(木) 1才児対象(15組)
スタンプ遊び
3月13日(木) 2・3才児対象(15組)
ゲーム遊び
※要予約
※駐車場10台可能

映画会・誕生会に親子でいらっしやいませんか？

- ◆とき 午前10時～
3月11日(火) 東浪見保育所
3月14日(金) 一宮保育所
「悟空の交通安全」他
3月19日(水) 原保育所
「ゆづかな十人のきょうだい」他

『法定後見制度の手続きの流れ』



申立てから法定後見制度の開始までの期間は、多くの場合、4ヶ月以内と言われています。
成年後見人等に対する報酬は、成年後見人の業務内容や本人の資産内容に応じて、家庭裁判所が定めることになっています。



誕生会

- ◆とき 午前10時～
3月7日(金) 東浪見保育所
3月11日(火) 一宮保育所
3月13日(木) 原保育所
※要予約

庭を開放しています

保育所の庭で遊びませんか？すべり台・ぶらんこ・ボールや砂場遊び道具などがあります。お天気の良い日は体操(10時前後)もしています。一緒にいかがですか？

- ◆とき 午前9時～正午
(土・日・祭日除く)
※予約不要

【予約・問合せ】

- 一宮保育所 ☎(42)3211
原保育所 ☎(42)2514
東浪見保育所 ☎(42)2224
※駐車スペースが少ないため、お車の来所は控えてください。
※予約は前日までにお願います。

子育て相談室「コアラ組」

子育て中のみなさん、ちょっとした疑問や不安なこと、聞いてほしいことなど、聞いてみたいあんなこと、ありませんか？
保育所では随時、育児栄養相談をお受けしていますが、「コアラ組」は、保育所長等がみなさんのお話しをうかがいます。ぜひお気軽にご相談ください。

- ◆とき 3月14日(金) 午前10時～正午
◆ところ 原保育所
※予約は前日までに一宮保育所へお願いします。

子育て支援館「おぼろ」

在宅の親子が安心して遊べる場所「おぼろ」は愛光保育園内にある子育て支援館です。お弁当も食べられますので、ぜひおさまと一緒に遊びに来てください。

開館時間

- 月～金曜日 午前9時～午後3時
予約は要りませんが、登録をしていただきます。
(フランチタイム正午～午後1時 食事前に絵本の読み聞かせがあります。)
今月のイベント(要予約)
※予約は1ヶ月前から受け付けます。
○ひな祭り制作 対象年齢2歳～
3月4日(火) 午前10時30分～
○一年感謝デー
3月17日(月) 午前10時30分～
【予約・問合せ】
子育て支援館「おぼろ」 ☎(42)7424

一宮町保健センター

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。詳しくは保健センターにお問合せください。

3月の行事

問合せ：一宮町保健センター内 福祉健康課 ☎(40) 1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所
2歳児歯科健診	4日(火)	受付13:00~13:15	平成23年12月生まれ	一宮町保健センター
3歳児健診		受付13:15~14:00	平成22年10月~12月生まれ	
親子ふれあい教室	5日(水)	10:30~11:30	あそびの教室 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
けんこう運動教室	6日(木)	受付13:15~13:30	65歳以上の希望者 (筋力アップ体操)	
けんこう運動教室	17日(月)	受付13:15~13:30	65歳以上の希望者 (ゲームでエクササイズ)	
育児相談(予約制)	19日(水)	9:00~11:00	子育てに関するさまざまな相談	
乳児相談	20日(木)	受付13:15~14:00	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児 ※7ヶ月児と保護者の方には、あわせて「ブックスタート」があります	
献血	24日(月)	受付10:00~11:45 13:00~16:00	希望者	
B C G 予防接種	25日(火)	受付13:00~13:15	平成25年10月生まれ	
けんこう運動教室	26日(水)	受付13:15~13:30	65歳以上の希望者 (レクリエーション)	
あそびの広場	6日(木)・7日(金)・10日(月) 12日(水)・13日(木)・14日(金) 17日(月)・18日(火)・24日(月) 25日(火)・26日(水)・27日(木) 28日(金)・31日(月)		9:30~12:00 13:00~16:00 乳幼児と保護者	
	※絵本の読み聞かせ 13日(木)11:00~11:30 ボランティア「赤とんぼの会」 18日(火)10:30~11:30 ボランティア「ゆりかご」			
健康教室	14日(金)	受付9:45~10:00	65歳以上の希望者 (レクリエーション)	東浪見 コミュニテ ィセンター

**お詫び** 広報いちのみや平成26年1月号に掲載しました「学童保育指導員募集(12ページ)」において、時給金額に誤りがありました。正しくは、860円です。大変申し訳ございませんでした。



**教育講演会**  
社会福祉法人九十九会では、毎年3月に誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、子育てに対する不安や悩みを少しでも軽減できるように努めています。皆さんのご来場をお待ちしております。

**【問合せ】**  
☎(44)09099  
社会福祉法人九十九会

**◆講師** 親野智可等さん  
**◆演題** 「いつすれば、叱らなくて子どもは伸びる」

**福祉サービスに悩んでいませんか?**  
「ヘルパーの方が、自分とコミュニケーションを取ってくれない。優しく声をかけながらの介助を受けたらいい。担当ヘルパーを代えてほしい。」など福祉サービスを利用していて、困っていることはありませんか。このような場合、サービスを利用している事業所に申し出て下さい。

**【問合せ】**  
千葉県運営適正化委員会  
☎043(246)0294

事業所で解決できない場合や直接言いにくい場合は、千葉県運営適正化委員会にご相談ください。事務局が相談を受け付け、適正委員会委員(弁護士、社会福祉士、大学教授等の専門家が解決を図ります)。

自衛官を募集

防衛省では、次のとおり自衛官等(一般幹部候補生・予備自衛官補)を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期間	合格発表	入(校)隊	待遇・その他	
一般幹部候補生	20歳以上 26歳未満 大学院卒(修士課程修了)者は28歳未満。 (細部はお問い合わせ下さい)	平成26年 2月1日(土) 4月25日(金) [締切日必着]	1次試験: 5月10日(土) 筆記試験・11日(日) (11日は操縦適正検査 (飛行要員希望者))	1次: 平成26年5月30日(金) 本人宛に通知	平成27年 3月下旬から 4月上旬	初任給: 214,900円 ・修士課程修了者の場合 232,000円 ・大学院卒者等の場合 235,800円 (平25年4月1日現在)	
			2次試験: 6月10日(火) ~13日(金) のうち指定する日				
飛行要員 (海・空自衛官)			3次試験: 7月7日(月)~ [海上・航空自衛隊の飛行要員2次試験合格者]のみ	2次:[飛行要員]のみ 6月30日(月)[海上] 7月4日(金)[航空]		最終: 陸上、海上自衛隊: 平成26年8月1日(金) 航空自衛隊: 平成26年9月5日(金)	
予備自衛官補	一般公募	18歳以上 34歳未満	平成26年 1月8日(水) 4月2日(水) [締切日必着]	1回: 平成26年4月11日(金)、 12日(土)、13日(日)、14日(月)、15日(火)の内の1日を指定します。	1回: 平成26年5月16日(金)	合格者: 採用候補者名簿に記載され上位者から順次採用予定者となります。	身分: 非常勤特別職国家公務員 訓練手当: 月額7,900円 (招集訓練参加日数分)
	技能公募	18歳以上で別に示す国家資格等有するもの (細部はお問い合わせ下さい)					

※応募資格年齢は、平成27年4月1日現在(予備自衛官補は平成26年7月1日(火)現在)  
※詳しくは茂原地域事務所までお問い合わせ下さい。  
自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)  
☎(25)0452 茂原市町保3-2-17 シティビル2階



※ カレンダーは3月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
						1 友引 文化財講座
確定申告 (2/17 ~ 3/17)						
2 先負 休 藤島クリニック ☎ 47-3056	3 仏滅	4 大安 議会定例会	5 赤口	6 先勝 人権行政相談 親子教室「ひよこ組」	7 友引	8 先負
9 仏滅 休 清水医院 ☎ 42-2950	10 大安	11 赤口 一宮中卒業式	12 先勝	13 友引 町長室開放日 親子教室「ひよこ組」	14 先負 子育て相談室「コア組」 東浪見小卒業式	15 仏滅 経堂祭
16 大安 休 長生診療所 ☎ 32-3303	17 赤口	18 先勝 法律相談 認知症介護交流会 一宮小卒業式	19 友引	20 先負	21 仏滅 休 長生八積医院 ☎ 32-3282	22 大安 愛光保育園卒園式
23 赤口 休 津谷クリニック ☎ 32-5645	24 先勝 小中学校修了式	25 友引 町立保育所修了式	26 先負	27 仏滅 心配ごと相談	28 大安	29 赤口
30 先勝 休 よねもと整形外科 ☎ 40-1065	31 先負					

休: 休日当番医 (9:00 ~ 17:00) ※ 変更する場合があります。中央消防署指揮情報係 ☎ 24-0119 へお問合せください。

## 3月のごみ収集日

1. コース (1区 ~ 10区)		2. コース 11区 ~ 17区・ (船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 <b>14日</b>	燃えないごみ	第1金曜日 <b>7日</b>	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル、他) <b>7日</b>
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル、他) <b>21日</b>	粗大ごみ	第3金曜日 <b>21日</b>	燃えないごみ	第2金曜日 <b>14日</b>
燃えないごみ	第4金曜日 <b>28日</b>	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル、他) <b>28日</b>	粗大ごみ	第4金曜日 <b>28日</b>

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

### こども急病電話相談

プッシュ回線の固定電話からは  
局番なしの

⇒ #8000

直接おかけの場合は

⇒ ☎ 043-242-9939

相談日時は、毎日夜間 19時 ~ 22時

なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

### 夜間急病診療所

☎ 24-1010 (茂原消防署のうら)

・診療科目 内科・小児科

診療時間 20:00 ~ 23:00

夜間急病診療テレフォン案内

☎ 24-1011 (19:00 ~ 翌朝6:00)